
令和6年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和6年6月21日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山荘太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。17番、新政会の作元でございます。

一般質問に入ります前に、市民の皆さんから大変喜ばれている事案がございますので、御報告させていただきたいと思います。それは、豊玉町の運動公園の中に新しいトイレが設置されました。約5,000万円ぐらいかけてきれいなトイレが設置されまして、皆さん方に大変喜ばれております。対馬市、あるいは対馬市長に対してお礼を言いたいという話をたくさん聞いております。先般6月11日にも壱岐、対馬の親善のグラウンドゴルフ大会がありました。約300名の方がおいでになられて、壱岐から80名ですけれども、そのときにも壱岐の方からも大変素晴らしいトイレですねというお褒めの言葉をいただいております。これは教育長もそのときに対馬市の代表としてお祝いの言葉をいただきましたので、教育長にもそういったお礼の言葉がたくさん寄せられたということを聞いております。我々も対馬市の中では豊玉の運動公園がグラウンドゴルフ大会の主流になってきておりますので、大会が非常に多くて、いつも200名から400名の方々がこの運動公園でプレーしていただいております。除草機械も2年前でしたか、600万円ぐらいかけて整備していただいておりますので、素晴らしいグラウンドゴルフ場になっております。これからも老人の健康推進のためにいい大会ができるように、私も参加しながら皆さんと話しているところであります。これは市長に対して大変うれしいニュースでございますから、お知らせしておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、最初に1番目でございますけれども、豊玉認定こども園が9月にオープンになります。これは約70名くらいの乳幼児がここに集まるわけでございますけれども、今まで南保育所、豊玉保育所、2つあったわけですが、それが1つになって豊玉1個の認定こども園が完成いたしております。このこども園のところに今、多分整備はされると思うんですけれども、非常に道路がよくない。状況が、雨が降ると水たまりばかりで非常に悪い道路の状況でありますので、ぜひきれいに舗装していただいて、入園児の送迎がスムーズにいくようにこれも一つお願いしておきたいなと思っております。

それから、豊玉小学校前に橋が2本架かっているんですが、豊玉小学校前の道路は県道なんですけれども、この道路が2本、橋が2本ある中で車の通る道路と歩行者だけの橋があるんです、2本あるんですが、この歩行者だけの道路、橋のところに、欄干のところにブロック、コンクリートか石がよく分かりません、石だと思うんですけれども、6枚から7枚の石が立ててあるんです。それで、認定こども園のほうから県道に出るときに非常に見通しが悪い。もう事故も発生しておりますけれども、カーブミラーは当然あるんですけれども、あそこを出るときにやはりもし事故があったら私は非常に困る、乳幼児が乗っておりますので、お母さんたちの車にも。だから、欄干の石を何とかならんのかなと思っておるんですが、撤去するか、高さを下げるか、こういったことをぜひあそこはやってほしいなと思います。事故があつてからでは遅いですから、

1回事故がありましたので、そういったことがないように橋の欄干の見直しをぜひやってほしいなと思っております。

それから、認定こども園を造るときに、あそこにはゲートボール場が8面あった。それは、ゲートボールクラブの皆さん方の御了解をいただいてあそこに認定こども園ができたわけですが、ゲートボールの人口は減ったというものの、やはりあそこにきれいなゲートボール場を造って、そして皆さんにお返しをするべきじゃないかなというふうに思っておりますから、このことについても一つお尋ねをしておきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、中地区の観光のメインになっております神話の里、烏帽子岳が豊玉町にあるわけですが、この神話の里の古民家の利用、これが平成4年か5年ぐらいに移設されて、2棟建ってるんですけれども、もうやがて30年になろうかとしているのに非常に利用価値が少ない、この古民家の利用価値が。これをやはり何とかいい方向で活動できるようにされないものかなと思っております。烏帽子岳に登るときには必ずあそこに駐車しますし、このトイレも素晴らしいと観光客の方からもお褒めの言葉をいただいております。トイレばかりで申し訳ないですけど、非常に観光バスのガイドさんからもこのトイレについても喜ばれております。だから、こういった古民家を使って、対馬の観光、中地区の観光に役立てたらどうかと前々から私も思っているんですけど、なかなか活動ができないということで、これも一つ市長にお尋ねをしてみたいと、議会でもいろいろその話が出たこともありますけども、なかなか進んでいきませんので、ぜひこれもお願いしたいと思いますし、古民家に入る前に小さな休憩所みたいなところがある。昔、豊玉町時代にできたんですけども、あそこでかす巻きを焼いたりしたところがあるんですが、ああいったところも何か小さなカフェに利用したりされないものかなという思いを持っておりますから、この辺もお尋ねしたいと思っております。

それから3番目は、市長、3期目になりまして、副市長二人体制ということで取り組んでおられます。私たちも二人体制には大賛成でありますので、副市長2人の仕事の分担、割当て、大体は聞いておりますけれども、その辺も一つこの一般質問の中でお尋ねをしていきたいなと。特に、有人国境離島法の延長が令和9年の3月に来ます。こういったところをやはり議会と市と一緒に、この対馬がリーダーシップを執りながら県や国のほうに進めていかなければいけないという思いを持っておりますので、ぜひその辺も市長、副市長の今後の進め方ということでお尋ねをしてみたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。作元議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊玉認定こども園の開園に向けての周辺整備についてでございますが、1点目及び

3点目につきましては、こども園建設工事関連となりますので、併せて答弁させていただきます。

まず、こども園建設工事の進捗率でございますが、6月15日現在で約80%でございます。部分的な変更などに伴い、当初の工程より多少の遅れはありますが、9月開園に向け鋭意施工しているところでございます。

御質問の周辺道路整備につきましては、本こども園周辺を包括いたします通称福祉の里には、市道2路線及び施設内道路があり、中でも市道仁位貝鮎線から各福祉施設やこども園を結ぶ福祉の里1号線は、議員御指摘のとおり、不等沈下の影響により段差などが生じている状況でございます。これらは以前より危惧しておりました案件でありましたので、既に改修工事の予算を確保し、現在入札に向け工事の発注を行っているところでございます。

改修工事の実施時期につきましては、こども園建設工事施工中は大型工事車両の頻繁な通行や工事車両の増加による現場の混乱及び工事の現場事務所設置箇所も舗装工事の対象となっていることから、こども園開園後、大型工事車両の通行がなくなった後に着手する予定でございます。

ゲートボールコート of 整備復旧につきましては、まずもって本こども園の建設に当たり御理解御協力を賜りました対馬市ゲートボール協会豊玉支部の皆様へお礼申し上げます。

現在、ゲートボールコートの一部を資材置場として使用させていただいておりますので、工事完了後、補修を行い、現状に復元する予定でございます。

本こども園の建設工事に際しましては、周辺の福祉施設を御利用の皆様をはじめ運営管理をされておられる関係各位の御理解に感謝申し上げ、そしてこども園の完成、また道路改修の完成までいましばらく御協力をお願いいたします。

次に、豊玉小学校前の橋の対策についてでございますが、豊玉小学校前から豊玉認定こども園までの間には、平成8年度に車両用として架設した和多都美大橋と、もともと架かっていた橋を歩行者専用整備した小学橋の2橋が並列して架設されております。

小学橋には十二支が掘り込まれている欄干が設置されておりますが、議員御指摘のとおり、和多都美大橋から県道へ出る際にはこの欄干が支障となり、県道を走行している車両が見えづらい状況であることは私も承知しているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、今後こども園への送迎の車両も増えることが予想されますので、早急のできる対策としまして、現在設置しているカーブミラーのサイズを大きくし、走行車が見えやすい環境をつくり、安全対策を図ってまいります。

次に、神話の里自然公園の古民家の利用についてでございますが、令和4年9月定例会の会派代表質問の際にも答弁させていただきましたが、古民家自体は劣化も少なく良好な状態でありますので、私としまして以前から宿泊施設等に活用できないかとの思いは持っておりました。

しかしながら、宿泊施設としての活用には、旅館業法に基づいて消防設備などを整備する予算

の確保や、クリアしなければならない関係法令等もございますので、早急な対応は難しいと考えているところでございます。

そこで、当面の活用策としまして、研修会や各種会議、イベント等での利用を考えておりました。神話の里自然公園では、昨年度より中対馬未来づくりアクションプランの一環として光を活用したキャンプイベントを開催しております。その中で、シーカヤックやサップなどのマリンスポーツ体験や、地元食材をPRする海鮮バーベキューの提供など、中対馬地域の魅力を体験していただき、交流人口の拡大やキャンプ客の誘客に努めているところでございます。今年度も同様のキャンプイベントを実施する予定であり、その中で古民家を利用することとしておりました。今では珍しい古民家ならではのいろいろ体験や、シーグラス等を使ったSDGsを意識した体験などを組み込む予定でございます。

コロナ禍の影響を受け、古民家の利用についてはお断りしていた時期もございました。今後は多くの方に利用していただけるよう積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

また、昨年10月より中対馬振興部では、中対馬ご当地プロデューサーとして協働隊員1名を雇用しております。神話の里自然公園の活用方法についても提案することとなっておりますので、協働隊の取組の中でも今後、より多くの方に利用していただけるよう宿泊施設としての活用も含めて検討してまいります。

次に、副市長二人体制についてでございますが、それぞれの役割は私が所信表明で述べさせていただきました施策において、喫緊の課題でもあります人口減少対策、漁村の活性化、観光産業の発展並びに創業支援に絡む市民が働ける政策、医療福祉など、誰もが心身ともに健康で幸せに生き続けられる、市民を守る施策、森林の再生、生活基盤の整備、子育て環境の充実と環境を整える施策と、この分野の施策を今後も強力に推し進めるため、豊富な経験を有します俵副市長がかじ取り役となり進めてまいります。

次に、SDGs関連や通信環境の改善、企業誘致の促進など、攻める施策、対外的な施策に加えて、市役所組織内部の業務の在り方をはじめ、アウトソーシング及びDXの推進、並びに職員の事務改善や負担軽減を促進する市役所内部の改革を一宮副市長に担っていただき、市役所全体の組織力を高めることとしております。

次に、有人国境離島法の延長に向けた市の進め方と副市長の役割についてでございますが、同法は議員御承知のとおり、日本の領海などにおける海洋活動の保全のため、特に重要であるとされる71の国境離島を対象に10年間の時限立法として平成29年度に施行され、令和8年度末をもって期限を迎えるものでございます。

特に、同法による支援メニューの一つである特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、創業、事業拡大への支援による雇用対策をはじめ、島民、準島民を対象とした航路・航空路運賃の

低廉化、農林水産生鮮品の輸出や養殖用飼料等の輸入に対する輸送コスト支援など、本市の人口減少抑制対策、雇用対策、産業振興対策等に対し、必要不可欠な法律であります。

本市としましては、この法律を何としても令和9年度以降も延長していく必要があると考えておりますことから、市議会及び島内産業団体で構成する対馬市国境離島新法協議会等との連携はもとより、長崎県をはじめ県内の対象地域である5市2町と連携し、本年度から法律延長に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

また、県内の対象市町である5市2町におきましては、各議会、議長、委員長等で構成する長崎県国境離島市町議会連絡協議会が組織されており、既に昨年11月に国会議員等への要望活動を行っているとお聞きしておりますことから、行政分野におきましても、法律の延長に向けた現支援メニューの精査やさらなるメニューの拡充などを検討する組織を立ち上げ、各対象市町に働きかけてまいります。

なお、本法律の延長に向けた副市長の果たす役割でございますが、私ができる限り国や国会議員等への要望活動を行っていくこととはなりますが、本市における今後の人口減少対策や地域経済の活性化等への取組方針に多大な影響を与える特に重要な問題でありますことから、市議会との連携調整をはじめ県下対象市町との連携、国や国会議員への説明、要望活動など、私のサポート役として総合的な役割を担っていただく必要があります。

以上を踏まえ、平成27年度の法律施行の際、法律に基づく支援対策等の検討や外部団体等との調整、国等との意見交換等に取り組んできました経験を有する一宮副市長に内外的な調整を含む総合的な役割を主体的に担ってもらうこととしております。

副市長の役割は非常に重要なものであり、また多岐にわたります。私の補佐役として、トップマネジメントとして、特に今後増大する行政需要に対応したそれぞれの役割を発揮していただき、本市の発展に貢献いただけるものと大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。大変分かりやすい答弁じゃなかったかなと思っております。

まず、1点目から再質問を簡単にしていきたいと思いますが、認定こども園のこれからの動きについてはよく分かりました。9月に向けてしっかりとした整備をお願いしたいと思えます。

それから、ゲートボール場の話も出てきました。これはやはり豊玉町で1か所しかありませんので、ゲートボール場はこれはやはり2面か4面かよく分かりませんが、またゲートボールの皆さんとよく相談をされて、きれいなゲートボール場を造っていただきたいなと思っており

ます。

それから、小学橋の件ですけれども、十二支が掘り込まれた石の欄干というか、そういったのがあるんですけれども、それはそれで、その当時は造られたんでしょうけども、端っこのほうの3つ、4つがなくなればよく見えると私は思うんです、通ってみて。だから、市長が言われたように、大きなカーブミラーがつけばまたちょっとは違うでしょうけども、あそこを一旦停止にするとか、出口を、こども園から出てくるところ、これは必ず止まらないかんようにするか、それとも欄干の石を3つ、4つ向こうにずらしてもらったほうがよく見えると思いますから、もう一回よく検討してください。事故がないうちにやってほしいと思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 認定こども園の周辺整備については、答弁したとおり進めてまいります。ただし、本来であれば開園までには整備したかったんですけど、工事車両等の関係でどうしても開園までには終わらないということで、開園してから工事車両等がなくなってきれいに整備をしたいと担当部のほうも言っておりますので、そのようにしたいと思います。それとまた、橋のカーブミラーの整備についてでございますけども、本来であれば、干支が掘り込まれている欄干を撤去するのが一番早いんでしょうけども、ただこれまでにそれなりのいろんな意見があった上でこの十二支が掘り込まれているということでもありますので、このことについてはやはり市民の皆様の意見も伺いながら、今後の対応策を練っていきたいと思っております。そのためには先に、なんせ今800ミリのカーブミラーでございますけども、これを1,000ミリに拡大することをしたいということでございます。そしてまた、一時停止の関係については、これは警察のほうとの協議になろうかと思っておりますので、今後の課題であるというふうに受け止めております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひそういったところを頭に入れておいていただいて、事故がないように、こども園の開園がスムーズにいきますようお願いしておきたいと思っております。

次に、古民家の活用ということで、今市長からいろいろお話が出ましたけれども、30年間あそこを使われていない、一、二回キャンプで利用されたことはあると思うんです、大学が何かよく分かりませんが。運動公園もあるし、そして体育館もあるし、歩いて20分ぐらいの距離にそれがありますから、この古民家を使ったそういった体験、キャンプ、クラブのそういったキャンプをする施設とか、そういったものには非常に適していると思うし、ぜひそういう活用してほしいなと思います。

それから、私が思っているのは、市でやってもなかなか先に進まないということで、今全国的に古民家を使った宿泊施設、こういったのがブームになっておりますよね。だから、全国に公募

をかけて、誰かここで古民家を使った民宿でも民泊でもやってくれる人はおらんのかなということとで投げかけてみたらどうでしょうかと私は思っています。だから、あそこ一带をもし応募してくる人がおられた場合には、小さなカフェも造れるし、あそこを何とか利用できるんじゃないかなという思いをしておりますから、公募をかけていこうかなという気持ちがあるのかどうか、そこを一点。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は今、巖原町椎根のほうで大きな民家を宿泊施設として改修をされている方がいらっしゃいます。この方とも私、実はお会いいたしまして、実は豊玉の神話の里公園に古民家があります。この中でぜひ活用していただければと思っておりますので、またいつかいいときにお話をさせてくださいということで申し入れてはおります。

それと、全国的に公募をするということは、それもできることでありますが、まずそういったできるところから、特に対馬に関連して整備をしていただく方、そういったところから進めていったほうがいいのかなとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 椎根の古民家の話も私も聞いていますので、できれば、あそこは非常に子ども連れの遊びもできるし、そして神社も近くにあるし、そしてシーカヤック、あるいはサップ、こういったものもできるし、非常にすばらしい公園じゃないかなと思っておりますから、遊ばせておくのがもったいないというような気が前からしております。それで、駐車場の横にある小さなあれも古民家というか、何というか知らんけども、やっぱ五、六坪の建物があって、あそこに観光バスあたりの人たちが夏であればかき氷とか、うどんとか、そういったものが提供できるようなことも含めて経営する人を探したらどうかなと思っております。それも一点ですが、あそこに古いトイレがあります、まだ。もう壊すと言われてから何年もなりますけど、まだそのままあります。あれがやはり観光に来た人に対しては、これは何かと、このトイレは何ですか、手前に新しいトイレがありますけど、あそこは使用禁止になっておりますけど、何にもなりませんけど、ああいったところは早く取り壊して、あそこの施設のイメージダウンにならないようにしてほしいなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このトイレの件、そしてまた駐車場横の憩いの家の件については、私も話は聞いております。このことについては、担当部長のほうから詳しく説明させたいと思いますので、担当部長のほうにお願いします。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） お答えさせていただきます。

まず、トイレの撤去についてでございますが、トイレのほう、令和4年度に一応解体工事の設計を行っております。ですが、撤去には至っておりませんので、今後振興計画等に計上し、撤去に向けて進めてまいりたいと思っております。

それと、憩いの家の利活用でございますけれども、中対馬未来づくりアクションプランの中でもうたわれているんですけども、今後お土産物とかキャンプ場で利用する物品の販売、軽食などが提供できる売店として利用するために、必要な手続について今協働隊のほうで進めております。これが消防とか保健所等の協議が必要になるものですから、少々お時間はかかりますけれども、今後観光客や利用者のニーズに応えられる施設になるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 部長のほうからも前向きな答弁をいただきましたけれども、壱岐あたりに比べると、非常に土産物を売るところが対馬の観光地にはない。これはやはり観光客がこれだけ来るようになってきましたから、駐車場のところにお土産屋さんがあれば、そこもやっぱり成り立っていくようになるんじゃないかなと思っているんですけど、特に神話の里、烏帽子岳については必ず寄る場所ですから、こういったところ、今烏帽子岳の道がちょっとよくありませんけれども、またこれは後でお願いしたいと思っていますけど、今日じゃなくて、こういったところの整備も早くして、売店でも造ってあそこの利活用につなげていかなければいけないと思っています。特に、トイレについては早く撤去してください。そうせんとイメージダウンになっています、あそこは。だから、それもしっかりとお願いをしておきたいと思います。シーカヤックとかサップの終わった後のシャワー室もあるにはあります、下のほうに小さいのが。だから、あそこのコテージが2つ並んでいるところの上側がトイレですから、あそこをしっかりと整備してシャワー室でも造って、男女の、やったらもっともっとあそこの利用価値が上がってくるのかなと思っていますから、急いでやってください。これはお願いしておきたいと思います。

次に、副市長二人体制ということで質問してみたいと思いますけれども、市長も副市長もこの件につきましては十分、役割については理解されていると思います。特に、時限立法で成立しました有人国境離島法があと3年ぐらいで期限が切れます。だから、この法律の制定については、対馬市が全国の離島の中での言い出しっぺになってつくっていただいた法律です。これは、国会議員の時限立法でできた法律ですから大変有効で有意義な、国境離島にとっては必ず延長していかなければいけない法律の一つになっておりますから、ぜひ市を挙げてこれを前向きにこれからどんどん積極的に進めていかなければいけないと思っています。議会の中にも特別委員会が設置されておまして、長崎県の5市2町の中でも対馬市がリーダーシップを執ってこの国境離島新法の延長に向けてこれからも頑張っていかなければいけないとは思っております。その中に、

今市長が言われた一宮副市長を議会の国境離島特別委員会開催の折には一緒に入ってもらって、そしてこれからの進め方、対馬市の要望、こういったものを一緒に検討していかなければいけないと思っているんですが、そこら辺の思いというか、これ一宮副市長に聞いていいかな。ぜひその辺の思いがあればお知らせください。

○議長（初村 久藏君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） 私も挨拶の中で、有人国境離島法の延長については取組を進めていきたいという話をさせていただきました。市長が答弁したとおり、今後の動きを加速化していく必要があるということで、議会のほうは5市2町で連携会議をやっています。言われるように、やっぱりこの有人国境離島法については、予算の獲得、法律の延長も含めて支援の中身の拡充という点も担当者レベル、そして組織しております国境離島新法協議会、各産業界の意見、そういったことを踏まえて物事を進めていく必要があるのかなと思っておりますので、その点を議会の委員会のほうと調整させていただきながら協働して進めていきたいと思っておりますので、委員会を開催される時には可能であれば出席したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ議会と市と一緒に、この法律延長に向けて総力を結集して頑張っていかなければいけないと思っております。これは、国会議員のほうにも市長のほうから要望されたということを聞いておりますけれども、私もこの法律が制定されてから、その後ずっと、この国境離島、あるいは有人国境離島は国が国の責任でこれは守っていくべきだという主張をずっとしてきております。これは、日本の国土を守っているのは離島です。北海道から九州、沖縄まで、離島が本土をしっかり守っているんだということをしっかり認識させていただいて、国のほうに、そして離島は国が守る責任があるんだということを強くこれからも要望の中に入れて進めていかなければいけないと思っておりますから、副市長もその辺をしっかり勉強されて、最初からつくるときから一宮副市長はしまづくりのほうで担当されていましたから、ある程度御承知だろうと思っておりますけれども、ぜひ議会と一緒に、そして県や国を通して、この有人国境離島法が今よりも一段と上にレベルが上がるように、今島民、準島民がありますけれども、この枠も広げたり、あるいは市民の皆さんが納得していただけるような法律の延長に向けて、お互いに頑張っていかなければいけないなと思っておりますので、よろしくお願いしておきたいと思えます。

時間少しありますけれども、一つ最初のお褒めの言葉の中で忘れていました。これは言うとかないかんなどと思っているんですが、教育長もちょうど大会に見えていただいて御存じだと思います

けれど、あの運動公園の中の放送設備が非常に悪くて、何を言iyorか分からんとです。だから、市長も多分恐らく分かってあると思いますけれども、大会は放送施設が物を言います。何が何やら分からんような大会になってしまいそうになりますから、ぜひこれは少しお金をかけてでも300、400の人が集まるあの会場の放送設備はしっかりと整備して、皆さんに分かってもらえるようにしてください。これは追伸で申し上げておきます。

本日は御答弁いただきましてありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

先日、ある若い支援者から、脇本議員は市長を糾弾するために議員になったわけでないでしょう、と御忠告をいただきました。私としては提案のつもりであっても、市民にはそのように見えている、あるいは実際そうなのかもしれないと反省しております。建設的な一般質問となるよう務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、通告順序を変更して、3番目の所信表明についてから始めます。ただし、一般質問通告締切日までに公表されていない所信表明の内容について質問することは通告外に当たるため、質問を取り消すようにと議会運営委員会で決定されましたので、心外ですがこの3番全体を質問としては取り消します。意見として述べますので、答弁は全面割愛して下さって結構です。

（1）首長選挙後の最初の議会で所信表明が実施されるのが一般的には慣例です。国会では、所信表明翌日から各政党の代表質問が実施されます。

所信表明とは、任期中に取り組もうと考えている政策及び施策を述べる重要なものです。いち早く市民や議会に公表して浸透を図るべきだと私は思います。

（2）初日の所信表明について、内容によっては質疑応答を求める場合もあります。市長は、対馬市の最重要課題は人口減少対策であると所信表明で述べています。しかし、人口減少は、成長社会から成熟社会へ移行すれば当たり前であり、一自治体のみで解決できる問題ではないと私は認識しています。確かに、人口減少抑制への取組は必要だと思いますが、人口が減少しても持続可能な島を目指す政策への転換こそが対馬市の最重要課題だと私は思います。

さて、ここからは、（仮称）北部対馬アクションプランを中心に、龍谷大学、阿部大輔教授寄稿の日経新聞連載記事「オーバーツーリズムを超えて」を参考にしつつ質問いたします。

大きな1番、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業の基本理念について。

（1）令和6年度一般会計補正予算（第2号）7款、1項、3目・観光費として当該事業策定委託料が計上されています。観光を観光消費による雇用創出や外貨獲得、税収増加などの「単なる経済的発展手段」として捉えるのではなく、「観光と地域住民の生活との共存」をコンセプトに掲げることが世界的潮流になっています。当該事業の基本理念について答弁を求めます。

（2）「観光と地域住民の生活との共存」を図るには、当該事業の協議を進める上で、その協議会の範疇は観光に限定するのではなく、他の商工業及び福祉や教育分野も含め、上対馬振興部管内の住民生活に関してまで幅広に取り扱うべきと考えます。当該事業の取り扱う範疇、及び協議会のメンバー選出方針について市長の答弁を求めます。

大きな2番、（仮称）北部対馬アクションプラン策定事業に係る具体的提案について。

（1）オーバーツーリズム問題に直面して、「市民生活の質を維持するためには成長を促すのではなくむしろ制限を設けることが必要」（アムステルダム市）などの指針が普及しつつあります。前述の「観光と地域住民の生活との共存」という理念の具体策として、以下の3点が構想されています。①観光客の分散、②宿泊施設の戦略的なコントロール、③宿泊税の導入です。この3つの構想について市長の答弁を求めます。

（2）当該事業を展開する上で、「地域経営」の視点に立つ「観光DMO」設立を推進すべきだと考えます。日本版DMOの特徴は、意思決定がボトムアップ型で行われ、観光関連事業者のみでなく、一般の地域住民を巻き込みつつかじ取りを担い、マーケティング等のデータを活用して観光地域づくりを行います。観光物産協会等が事業者視点で行動する一方で、観光DMOは顧客視点あるいは住民視点で行動する違いがあると言われています。「（仮称）対馬観光DMO」を設立する意義について現時点での賛否を明らかにして市長の答弁を求めます。

（3）（仮称）北部対馬アクションプランと、直接的には市の事業ではなく、水産庁を中心とする国の事業であるが、海業パッケージ事業などの現在進行中の他の各種まちづくり計画及び関連事業との相関性について市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、仮称ではありますが、北部対馬アクションプラン策定事業の基本理念についてから答弁をしたいと思います。

観光費として予算計上しておりますが、これまでの取組を検証し、地域の未来に夢が持てる将来性と現状を踏まえながら、実効性の高い10年先を見据えたプランを策定することを目的とす

るため、市の方向性として、住民が安心して暮らし続けられる北部対馬、なりわいが持続でき、新しいなりわいが起こる北部対馬、子どもたちが誇りを持てる北部対馬、観光客が訪ねたくなり、再来したくなる北部対馬、移住し住み続けたくなる北部対馬、住民の生活と自然、風土、歴史が調和する北部対馬の、この6つの柱を基本理念として策定する予定でございまして、観光に特化したプラン策定ではないことを申し上げます。

次に、（仮称）北部対馬アクションプラン策定の範疇及び協議会のメンバー選出方針でございしますが、本年4月1日に北部対馬地域活性化検討委員会設置要綱を制定し、上対馬振興部管内の地域の観光・産業及び地域基盤整備等に関する諸課題を整理し、市民と行政が一体となり、目指すべき北部対馬地域の将来像を具体化することを目的とした北部対馬地域活性化検討委員会を設置し、この委員会におきまして北部対馬アクションプランを策定してまいります。

また、選任する委員は、自然環境、歴史文化、観光、商工業、農林水産業、福祉及び教育分野に識見を有する者、並びに国・県の関係行政機関の者、市の関係部署に属する者、公募により選任された者及びその他市長が必要と認められる者の中から35名以内の委員を選任し、意見・アイデアの収集、協議検討を集約し、策定する予定としております。

次に、北部対馬アクションプラン策定の観点から、議員の示された3つの構想についてでございますが、現在、世界的にオーバーツーリズムが問題となっていることは承知いたしております。また、北部対馬においては比田勝港を有し、多くの韓国人観光客により食堂に入られず、昼食が取れない状況が発生していると聞き及んでおります。

策定する北部対馬アクションプランは、ワークショップなどの協働作業によりこれまでの取組を検証し、地域の未来に夢が持てる将来性と現状を踏まえながら、実効性の高い10年先を見据えた計画を策定することとしており、こちらから詳細な検討テーマを提示することはせず、これまでの取組を検証するための資料や、地域の現状の資料等の提供にとどめ、委員の自由な発想の下、検討を進めていただく予定であります。

市全体の考え方としまして、3点の構想について述べます。

まず、1点目の観光客の分散につきましては、オーバーツーリズム問題を検討する際、有効な考え方の一つであると考えます。そして観光客の分散については、場所や目的による分散と時間や季節による分散等が考えられ、本市においては12月から2月は観光客が減少傾向となりますので、民間市場において旅行商品の造成をコントロールすることは難しいまでも、旅行社への支援事業などを通じて閑散期の送客を強化することに加え、修学旅行、スポーツ合宿、企業研修等を誘致し、年間を通した観光客の平準化を図っていく必要があると考えております。

2点目の宿泊施設の戦略的コントロールにつきましては、議員の話の中に出てきました「アムステルダム市の市議会がホテル新築に「ノー」と言う声明を出した。」という記事は読みました。

国内においては、コロナ禍において観光の在り方や価値観が見直され、団体客中心の人数を追求する観光から、客単価の高い個人客獲得へシフトをしており、本市においても令和3年度に策定した対馬市観光振興推進計画では、これまで観光客数や宿泊客数などの人数を指標の柱とする計画内容から、量から質へ転換し、対馬の売りとなる観光コンテンツの創出によってコアなファンを獲得することで、持続可能な観光へとシフトしていく取組を進めております。この量から質への転換についてでございますが、量については、人数という数字が目に見える指標となりますが、質の向上においては、観光客の満足度を調査し、数字に置き換えることで指標として見える化することによりまして、1人当たりの観光消費額を高め、足腰が強い観光産業へと転換を図りたい考えでございます。

このような取組が実質的に宿泊施設の戦略的コントロールにつながり、宿泊者数の総量を求め、対馬固有の自然環境や文化に負荷をかける時代から、市民生活や景観を大事に守りながら、観光客、観光事業者、そして市民の皆様と調和の取れた持続可能な観光を目指していきたい考えでございます。

3点目の宿泊税の導入についてでございますが、観光と地域住民の生活との共存を行う上で財源確保は課題であります。宿泊税を導入するためには、宿泊事業者や住民の理解を得ることに加え、地域の実情に合った制度設計を行うなど、様々なハードルが想定されます。導入に当たっては、慎重かつ十分な議論の末、判断する必要があると考えております。

次に、DMOにつきましても、北部対馬アクションプラン策定業務におきましては、さきに申しましたとおり、委員の自由な発想の下、進めてまいります。

現在、全国で地域DMOは170件程度の登録があるようですが、課題も浮かび上がってきているようでございます。所管省庁の観光庁のアンケート調査によりますと、全体の8割が人材の確保・育成、また予算・財源が課題であると回答しているようでございます。

市全体としましては、DMOの中心的な役割と機能を誰がどのように担うのかということが大きな課題であり、慎重に考えていかなければならないと考えております。そのため、現時点では、本市の観光及び物産に係る基幹的な法人であります対馬観光物産協会に観光アドバイザー事業によりアドバイザーを派遣し、人材育成と組織の発展に取り組んでいるところでございます。

現在進行中の各種まちづくり計画及び関連事業との相関性についてでございますが、さきに申しましたとおり、今回のプラン策定におきましては、これまでの取組を検証し地域の未来に夢が持てる将来性と、現状を踏まえながら計画を策定することとしておりますので、第2次対馬市総合計画をはじめ対馬市の各種計画や水産庁が募集し、上対馬町漁協同組合が選定された海業振興モデル地区の今後の活動等、現在、北部対馬において進行中の事業等を踏まえながら策定作業を進めてまいると考えております。

所信表明については、先ほど議員からも発言がありましたように割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、再質問させていただきます。

まず、1番目の件についてなんですが、基本理念についてはすばらしい基本理念で、私も同感です。地域の未来に夢を持てる、10年先まで見据える、そういう計画にしたいという答弁でした。

第2次対馬市総合計画についてもそうですし、対馬市森林づくり基本計画、あるいは第2次対馬市環境基本計画、対馬市の主要な計画の冊子の冒頭には、その10年先どうなっていきたいということをまず冒頭にうたって、それからいろんなことについて記載していくという形式になっていますが、ぜひこの（仮称）北部対馬アクションプランについても、まず10年後にどうなっていきたいんだということをお示しして、それからその計画の内容に入っていただく、そういう形のものにしていただきたいと思います。

メンバーについてなんですが、要綱がもう設置されているということです。今度、産業建設常任委員会でこの予算が上がってくるわけですから、そういう要綱が設置されているのであれば、どういったことをやろうと思っているということがその要綱を見ればある程度分かると思うんです。委員会の資料としてそういうものを先に提出していただければ、ここで詳しい質問もしなくて済んだかもしれません。ぜひ、私、議会と行政の関係というのは、銀行と事業者のような関係もあるんじゃないかと思っています。事業者が新たな事業を進める際には、計画書を銀行に示して融資を受けるわけですね。銀行の融資が通って初めて事業が進められるわけです。今の例えで言うと、銀行の立場にあるところに詳しい説明をしていくということに努めていただければありがたいと思います。

それから、メンバーを選ぶ際に、各分野の識見のある人、国・県、関係機関、あと公募によって約35名以内という形を取りたいという発言であったと思います。今の市長の答弁から、予算費目は観光費ですが、平成30年に公表された中対馬未来づくりアクションプラン同様に観光のみではなく住民生活に関してまで広い範疇とすると理解していいんだと思います。

住民サービスの充実を図るには、住民自治を機能させることが必要であり、それに関わる人材をいかに集め、いかにして能動的に活躍していただけるかが重要です。参加、参画の敷居を低くする上でも協議会本体とは別に、子育てや介護等の分野に絞った分科会を設置することが望ましいと私は思います。対馬市の計画、あるいは上対馬振興部の計画ということだとどうしても敷居が高くなって、子育てのことだったら私、言いたいことがあるわということで参加してくださる方も出てくると思うんです。

そこで、協議会の形式は本体だけではなくて、そういう分科会も設置してはどうかとは思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 分科会をつくってはどうかという御意見でございますけども、確かに分科会も有効だとは考えますけども、その前に、今、検討委員会、担当部のほうとの協議の中で、ホームページ等を活用したデジタルプラットフォームを設置しまして、この策定までのプロセスを随時公開することを考えております。

このことによりまして、多くの方に関心を持っていただき、また気軽に意見交換等が可能になるのではないかと考えているところでございます。また、例えば小中学校の総合的な学習の時間を活用していただければ、こういったところの子どもたちからの意見も見いだすことが可能になりますし、またお忙しい方々の意見も吸い上げることができるのではないかと考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の市長のデジタルプラットフォームの策定予定とか、小中学校の総合的な学習の活用、素晴らしい取組を考えていらっしゃるなど受け取ります。ぜひ実践していただきたいと思います。ただ、具体的な分科会をつくることについては、消極的なお考えなんだなど受け取りました。ただし、市長も先ほどおっしゃられたように、委員の自由な発想の下、進めてほしいと、行政はファシリテーターに徹するということなんでしょうが、本体の委員の中からそういう意見を直接聞きたいということであれば、やぶさかではないと思われますので、その点については委員の発想に委ねるということで進めていただければと思います。

それから次に、オーバーツーリズム対策についてですが、①の観光客の分散について、このことについては市長のほうからも、場所や目的と、それから時間と季節、この2つが考えられるという形で、旅行者への閑散期の送客を誘導する施策にも取り組んでいきたいという答弁があったと思います。

重複しますが、対馬市では、週末や学校の長期休暇中は、おかげさまで多くの観光客や帰省客にお越しいただいています。比田勝地区では、ランチ難民であふれたり、宿泊が必要となるイベントを開催しようにも宿泊施設の確保がままならない時期もあります。学校の長期休暇期間やゴールデンウィークや盆正月は、来島客を十分におもてなしすることが困難になってきているように思います。観光客の来島ピークの平準化、平日来島客の増加や盆正月の帰省時期をずらしていただくための何らかの工夫が必要と考えておりますが、そういう取組もやるということです。

具体的には、平日の団体客としては、修学旅行の誘致が最もポピュラーだと思われます。一般の観光同様、修学旅行においても体験型がトレンドになってきています。しかし、特に北部対馬

には体験型観光を提供するツールが少なく、受入れ規模も小さいといった状況です。今後、海業パッケージ等との取組とも連携して、受入れ体制構築を図っていく必要があると思います。

現在、西泊海岸での魚のつかみ取り体験や海上アスレチック設置を検討している企業もあります。海岸管理者である長崎県対馬振興局に国定公園内での規制をクリアできるよう調査を依頼するなどの動きもあっています。北部対馬の観光振興に資するよう、県から管理委託を受けている市としても何らかの支援を検討いただけないでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの答弁の中でも一部申し上げましたけども、上対馬町漁協のほうでもSDGsの取組に選定をされまして、いろいろな計画を考えているようでございます。その中でいろいろな体験型の観光も計画されているところでございますので、その際にやはり県の条例等に違反をすることがないように計画することは重要であると考えておりますし、市のほうとしましても、県のほうから管理等を委託されている場面もございますので、このことについては県のほうに十分に協議を重ねながら進めていくようにしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、海業のことについても触れていただきました。海業に取り組んでいる上対馬漁協、それから観光物産協会の上対馬事務所の方にもヒアリングを僅かですがしてみましたところ、昨年はコンサルタント委託料等の予算がついていたのだが、今年はちょっと不十分で動きが鈍っているということです。せっかく国から受けたのですから、国の支援がもう少しあってもいいのかなと感じているところですが、お金だけではなくて、国の事業ではあります。今、市長も積極的に関わっていくという話をしております。そういった手弁当という形ではなくて、何か物事が動き出すときには市からの支援も考えていただきたいと思います。

それから、ちょっと細かいのですが、先ほど令和3年の観光推進計画と答えられている、観光振興推進計画ですか、また別にあるわけではないんですね、分かりました。このことについては、次に述べるPDCA、検証していかなければいけないということで、しっかり計画の中にもうたっていて、毎年検証を続けていらっしゃることは評価します。そのことについて今から少し言いたいと思います。

PDCAサイクルを担保できる体制の確立についてなんですが、今、中対馬未来づくりアクションプランの計画書は拝読させていただきました。161ページにも及ぶ内容で、内容も本当に実にすばらしい冊子となっています。

ところが、担当部署にお尋ねしたところ、その検証が不十分なようです。令和2年3月25日、10時から11時半にかけて、1時間半、1回のみ開催されているだけのようです。

多くの計画には計画期間があり、その期間までに達成すべき目標が掲げられています。つまり、

一定期間に一定の成果を上げることが求められています。計画策定のための計画に終わらないように協議会委員の委嘱を行うに当たって、任期はプラン策定終了時点ではなく、次回検証時までとうたっておいてはいかがでしょうか。プラン策定時に検証者、方法及び時期についてあらかじめ盛り込んでおくことで、PDCAサイクルの確実な実施につなげてはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回設置いたしますこの北部対馬地域活性化検討委員会は、さきに述べましたとおり、上対馬振興部が事務を分掌する地域の観光産業、そしてまた地域基盤整備等に関する様々な課題を整理して、市民と行政が一体となって目指すべき北部対馬地域の将来像を具体化することを目的としておりますので、プラン策定で任期終了とは考えておりません。委員の任期はそのために2年といたしまして、再任は妨げないということとしております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと今、私の質問の仕方が悪かったのか、うまくかみ合っていないような感じがしたのですが、いろいろな委員会、諮問委員会等が今までできてきています。例えば、景観計画等もそうです。景観計画が終わったその後、委員の方々がまだ委嘱期間が続いているのかどうなのかよく分からないというような問合せがありました。実際、委員長であった長崎総合科学大学の鮫島先生に会いに行っても、まだ私は委員なのかというふうにおっしゃられたこともありました。ですから、しっかりと委嘱状の中にそういう文言を入れ込むことで、この策定が悪いじゃなくて、皆さんがつくってくださったこの計画を着実に進行していますよ、皆さんで検証してくださいということまで入れることが大事じゃないですかということで発言しました。その点についてどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことについては、特に委嘱する委員の任期については大事なことで考えますので、そこは何とかしたいなと思っておりますし、今言われたように、委員の任期を記載していくことについては何も問題がないと考えます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、もう一つ、観光DMOのことについてなんですが、現時点での賛否を明らかにしてと質問では申し上げたんですが、今現在、そういうものについては観光物産協会に委託中というような答弁で、賛否についてはちょっと明確に触れていらっしゃいませんでした。今の時点でつくること、今ではないんだけども必要を感じているとか、そのあたりの見解をお聞きしたかった

んです。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この地域DMOについては、これまでも質問等がございました。その際も、決して私はこのDMOをつくらないとか、そういったことは考えていません。ただ、先ほども答弁いたしましたように、ここでは誰がそれを担うのか、そしてどういう団体にしていくのか、そこら辺がなかなか具体的に見出せないといったようなことで、今現在は対馬観光物産協会に観光アドバイザー等を置いて運営をしているということでございまして、そういった時期的な問題もあるんでしょうけども、人材等が見つかっていけばそのこともあり得るものとは考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 全く否定するわけでないという答弁として受け取りたいと思います。

それに関してなんですが、今回この北部対馬アクションプランの協議会の運営については、プロポーザル方式で選定したコンサルタントに委託するということになっているようですが、地域循環経済の観点からもそうなんですが、また地元意見をよりよく反映するために、島内事業者、あるいは島内事業者とのジョイント企業が好ましいのではないかと私は考えているところですが、市長の答弁を求めます。今おっしゃられた観光DMOになっていく人が見つかるばという答弁だったんですが、そういう人を発掘するためにも、地元企業にそういうものに絡んでいただいて、観光DMOの設立に向けていく。これも一つの方法だと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在考えておりますプロポーザル関係の件については、後ほど担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、要は私もそこまではちょっとまだ把握はしておりません。ただ、このプロポーザルの入札等に島内事業者が基準等にちゃんと合えば、ここに参加されることは何も問題はないとは考えております。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 公募型プロポーザル方式について、今回のプランのことにについて、先ほど質問がありましたことについて回答いたします。

今回のプロポーザル方式においては、広く公募をさせていただきたいということで考えております。それで、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、島内の業者でもオーケーでございます、条件を満たせば。それと、島内の業者さんと外の業者さんが組み合わさって、ジョイントと言われましたけども、そのパターンでも共同会社ですか、共同協定といいますか、そういったタイプでも応募可能としておりますので、その辺は御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、少し前向きな答弁だったと思うんですが、応募可能ということではなくて、そういった人材を育成する、総合計画の中にも「人財」の「財」をわざわざ宝の「財」と示して、それを育てていくんだという姿勢が示されているんです。であれば、可能ということではなくて、少なくとも地元の事業者とやることを条件にするとか、そういう形も可能かと思うんです。その辺も今後、それが違反にならないかどうかもありますが、検討を加えていただきたいと思います。

それから宿泊税についてですが、観光客の増加により観光消費額が拡大することで、地域の雇用創出につながり、結果的には定住人口の増加にもつながります。また、観光振興によってホテルや観光施設の誘致などが行われ、さらに企業誘致にもつながれば住民税や固定資産税などの自主財源が増加します。

しかしながら、その分の地方交付税が減額されることになり、結果的には自治体の財政は豊かにはなりません。

そこで、地方自治体の財政力を向上させるための施策として注目されるのが2000年4月の地方税法改正により新設された法定外新税です。これは基準財政収入額に算定されませんので、純粋に自治体の財源増加に寄与します。宿泊税は観光振興目的にそのまま活用される法定外目的税であり、観光振興予算を直接増加させるものとなります。

2003年3月、導入を開始した長崎市では、約3.7億円の税収増が見込まれ、税収の6割を観光地域づくり法人DMOの財源とし、データ分析などの強化や来訪者のサービス向上につなげる施策を実施するとしています。

従来の観光財源に宿泊税が加わることで数億円単位で財源が増加し、受入れ体制整備、情報発信の強化、観光協会等の観光推進組織の体制強化などが図られ、観光地の競争力強化につながっています。宿泊税導入により財源を確保した観光地とそうでない観光地とでは、今後大きな差が生まれる可能性があります。

宿泊税導入を検討していると市長は何度か発言されています。対馬市における宿泊税導入の意義と導入に向けた進捗状況について市長の答弁を求めます。

また、広島県廿日市市の宮島では、宿泊税ではなく、宮島訪問税、いわゆる入島税の目的で法定外普通税を徴収しています。調査中ですが、対馬市においては先ほど言った宿泊業者のコンセンサスということもありましたが、これは乏しいので少ないので、ないとは言いませんが、対馬市においては宿泊税よりも入島税のほうが適している面もありそうです。詳細までは触れませんが、この2つの税について比較、考慮し導入すべきだと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この宿泊税につきましては、福岡、長崎、そしてまたいろいろ自治体が出てきていることは承知をしております。

しかしながら、この宿泊税を導入するに当たっては、税の三大原則であります公平・中立・簡素に反しないことに加えて、納税義務者、そして宿泊事業者等への理解など様々なハードルが想定されることでありまして、導入につきましては慎重かつ十分な議論が必要だと考えております。

その前に、対馬市といたしましては、この7月より国際ターミナルの使用料といたしまして現在200円徴収しているところを500円に引き上げさせていただきますので、このことによりまして、これまで観光客20万人とすれば、1億円程度の収入になるということでございますので、そこら辺をもう少しブラッシュアップしていきながら、今後この宿泊税については検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、積極的と言わないでも、検討はしていくという答弁を得られたと思っております。そのことについては資料等も担当部署にお渡ししていますので、また読み込みいただければと思います。

その他、市民生活の維持をするために成長を促すのではなく、むしろ制限を設けることが必要と思われる事例として、景観保全、特に屋外広告物規制やマリンレジャー業に関するガイドライン制定が挙げられます。特に、屋外広告物規制については市長も一生懸命取り組んでいただいているのですが、ゾーニングが必要だと思われます。今後、今また国際ターミナルの前の看板、かなり日本語部分を増やしてもらったり、おとなしめの色を使うような形になっています。そこはちょっと気になるような観点も出てきています。ぜひもう一回、担当部長はすぐに行っていただいていますので、また市長のほうも御覧いただいて、このことについても取り組んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 議長の許可が出ましたので、皆様、改めましてお疲れさまでございます。13番議員、政友クラブの波田政和でございます。

市長をはじめ関係部署の皆様、我々議員の質疑に対し真摯に取り組んでいただいていることで、市民の皆様方へ行政運営や議会活動への御理解がさらに深まっているものと確信を持っております。本当に御苦労さまでございます。

今回は、私が所属する総務文教常任委員会の調査項目でもあり、先日、総務文教常任委員長の調査報告の中で詳しくはお話でしたが、市民皆様方へ比田勝市政が対馬市の人口増対策への取組施策をどのような形で取り組んでいるのか具体的に知っていただくため、あえての質問としております。

人口流出の最大の要因は、島が豊かでなくなり、暮らしやすさが遠ざかっていることだと私は感じております。逆転の発想で共に取り組んでいきたいものでございます。まちづくり、しまづくりを基に3項目お尋ねしてみたいと思っております。簡単簡潔な御答弁に期待し本題へ入らせてもらいます。

まず、1項目めの通告でございますが、お試し住宅を市が提供し、利用していただき、対馬を幅広く知ってもらい、定住へとつなげる試みの事業であります。厳原市内にあるお試し住宅の活用で提供場所により利用頻度に大きな差のデータが出ていますが、なぜでしょうか。事業開始と御案内を打ち出し、取組がなされていたのですが、成果が薄く残念であります。また、薄い要因として何か問題点があったとするならばどのようなことがあったのか。そして、このお試し住宅について事業成果とでもいいですか、定住へのつながりの案件などあったら御報告と御説明をよろしくお願いします。

そして、2項目めの対馬市長公舎についての御提案であります。通告しておりますとおり、当初の購入目的などは分かりかねますが、国分にあるお試し住宅としての活用物件であります。年間3分の2の空室であり、市内一等地での提供活用では初期の目的に遠いのではないのでしょうか。考え方、捉え方、様々あると思いますが、私は本庁にほどよく近く緊急時でも早急な対応ができる公舎があるべきだと常々思っておりました。市長公舎としての利用が私は最も適していて有効利用ができるのではないのでしょうか。一つの事例であります。教育行政の中で職員住宅とか管理職住宅、地域に密着し住民に安心をしていただける意味からも整備がなされてきていると思っております。だとするならば、市長専用公舎があるのは当然だと思っております。市の財産でもある住宅が朽ち果てることがないよう、付加価値を高めるためにも強く望む所存でございます。

3つ目としまして、川端沿いの石畳路面对策について再質問させていただきますが、以前もお

尋ねておりましたが、結果として改善されることもなく、補修しながらの放置。こちら辺で抜本的に問題に取り組んではいただけませんか。近日は、観光を初めてする団体旅行者も増えつつある中、最大限おもてなしの精神を発揮していただくためにも努力をしていただきたいものであります。人口減に対して、流動人口対策が重要である認識が各施策に組み込まれていることでもありますので、まずは定着住民が住んでよかったと感じられる地域づくりが最も重要な課題であると共通認識のはずであります。

通称であります。厳原の横町線拡張整備工事も完了を迎え、安全対策も完璧になるのか。川端と国道沿いの接合部分の周辺整備の遅れを感じておりますので、あえてここで質問としておりますが、何か対策とか考え方とか、以前の質問の折、時間も経過しておりますので、何かありましたら答弁をお願いします。

次に、まちづくりの基本中の基本とも言える市内川端商店街の空き店舗復活へ向けての対策が急務です。活気がなくなり衰退が進み、人の流れが変わったことも人口流出につながっているのではないのでしょうか。自己責任、自己解決とはいえ、行政主導でのまちづくりの時が来ていると思うので、私はあえて市長にこの件もお尋ねしておきます。

以上、後、再質問をさせてもらいたいと思っておりますが、よろしく御答弁を簡潔にお願いしておきます。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原市内のお試し住宅の活用と成果についてでございますが、お試し住宅は、対馬市に移住を希望または検討され、住居、就職先、生活環境の確認等、移住目的で来島される方で利用を希望される場合、1日1,000円で最高14日間の利用をしていただいております。

1点目のお試し住宅の利用頻度の違い及び利用した方の感想と定住につながった事例についてでございますが、令和5年度の利用申込みは11件、利用者は20人で、延べ利用日数は152日であります。個別の利用状況は日吉Aが4件の5人で48日間、日吉Bは設備改修が必要なため0件、国分住宅は7件の15人で104日間と、利用頻度に違いがございます。国分住宅は、移動手段、買物等において利便性がよいことから、日吉住宅に比べ利用目的が多くなっております。日吉Bは、担当部署から、ボイラーの形式が古く、修繕ができないため交換する必要がありますが、県からの貸与物件で今後も老朽化に伴う施設改修費をつぎ込むことが予測されること、現状、日吉B以外の2棟でやりくりができており、問題が生じていないことから、早急に改修しなくても対応が可能であると報告を受けております。

お試し住宅の利用については、入退居時は立会いの下、利用していただいておりますが、利用申込み時と入居時に利用目的や市内での行動計画等を伺い、目的に沿っていない場合は利用をお

断りしております。また、退居時は行動実績、体験後の移住意思や不安、不便なことなど、移住に際し重要視するポイント等のアンケートを行っております。その中で利用者が最も重要視されているのは、移住後の住宅、就職先の確保、次に医療、子育て環境等となっております。利用者の感想としては、「山と海が生活に溶け込み、開放的で移住したい」「移住したいと思う」など、よい評価を受けております。日吉住宅の利用者からは「移動、買物等が不便で虫が多い」という意見をいただいております。一方、国分住宅は「移動、買物等が便利で住み心地もよい」という意見をいただいております。

平成29年度から令和5年度までのお試し住宅の利用件数は54件で、うち25件、39人の約40%の利用者が移住されております。移住後は、建設業、水産業、サービス業、観光業、医療職等の分野に就職されている方や、定年退職を迎え、第2の生活拠点として対馬市を選択され、移住されている方もいらっしゃいます。

次に、2点目のお試し住宅の国分住宅を市長専用公舎としての有効活用はできないかとの質問でございますが、防災、緊急時の即時対応等を考えると、本庁舎に近い国分住宅はよい物件ではありますが、国分住宅は市長公社ではなく、広域的な人事に伴い職員住宅の不足を解消するため、市職員住宅として購入しておりました。

しかし、平成30年度から野良職員住宅を市職員住宅として設置したこともあり、令和2年度にお試し住宅として用途変更、所管替えを行い、令和3年度から対馬市移住・定住促進住宅条例施行規則に定め、運用しております。お試し住宅として活用するため、設備の改修に離島活性化交付金を活用していることから、補助金返還が生じる期間はお試し住宅以外の目的には使用が困難であります。

本市の人口減少抑制対策の一環として移住定住を促進する必要がある中、国分住宅につきましては引き続きお試し住宅として活用していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、厳原市内の川端沿いの道路改良補修の進捗と空き店舗の活性化対策への取組についてでございます。

初めに、国道382号、通称東川端通りの石張り舗装についてでございますが、議員御指摘のとおり、経年劣化が著しく、アスファルトでの部分補修箇所や石材の凹凸により特に歩行者の通行に支障があると感じているところでございます。

本案件につきましては、令和3年12月定例会におきまして、議員からの御質問に対しまして、「県といま一度、協議、連携し子どもから高齢者まで暮らしやすいまちづくりを目指します」と答弁させていただきました。

その後の取組といたしましては、当路線を所管します対馬振興局と協議をしているところでは

ありますが、石張り区間、遊月橋から佐野屋橋までは延長約440メートル、面積にして約2,200平方メートルございますので、県も改修に適する交付金等を模索している状況だと伺っております。

市といたしましては、県と協議を重ねる中で、国道であっても都市計画事業であれば交付金を活用し、県に代わって整備が可能であることを確認いたしましたので、市街地の全体的な整備計画を策定し、国道の路面補修や横町線との交差部の欄干改善なども計画に盛り込み、国道を改良する最終的な手法として市が事業主体となり整備を図ることも想定しているところでございます。しかしながら、計画策定から国の承認や県との費用負担の協議などに期間を要しますので、御理解賜りますようお願いいたします。

最後に、川端商店街の空き店舗復活対策についてでございますが、最盛期の川端通りは、小売店舗に加えスーパーマーケットなどが集積し、買物客でにぎわいを見せておりましたが、議員御指摘のとおり、現在は空き店舗が目につく状況でございます。空き店舗の要因としましては、人口減少や高齢化などによる消費者の減少と担い手不足などが考えられ、さらにコロナ禍の影響も大きかったものと思われます。

コロナ禍以降、観光客も徐々に戻りつつあり、国際航路の再開によってインバウンド観光客が川端通りを歩く姿を目にするようになってまいりました。かつては厳原のメインストリートであった川端通りは、城下町厳原の風情を残しており、市民のみならず観光客を消費者として呼び込み、活気を取り戻していくことがにぎわいのあるまちづくりにつながると考えております。このためにも議員御質問のとおり、空き店舗復活対策と住みよいまちづくり環境の整備についてどのようなニーズがあるのかを把握する必要があります。その上で、まずは関連部署との横連携への協議を図りながら、具体的な方策といたしまして地域マネージャー制度を活用し、地域の方の声を聞いてみたいと考えております。また、この川端地域の再生プロジェクトを広く公募することもちろんでございますが、このことを市民間に広く公募して、市民の意見を吸い上げていくことも重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。通告の順番を変えて再質問しますが、まず初めに、国分にあるお試し住宅の件から再質問してみたいと思いますが、用途変更とか所管替えしながらやってあることも十分に理解しております。先ほど市長答弁の中にも災害対策の緊急時の話も出ましたが、まさにそのとおりなんです。だから、こういう用途変更とか所管替えというのは事務的作業であって、変えようと思えば変えられるじゃないですか。私が言っているのは、対馬市の市長が借家住まいなんです。けしからんと思っております。そういった意味から、

今後まちづくりをするために、やっぱり本当に緊急時でどういう対応もできるような場所が見つかって、あったとするならば、最優先しながらでも私は住民サービスに應えるべきだと思うから、あえて話をしております。先ほどから言いますように、考え方はいろいろあります、捉え方もあるんでしょうけども、やっぱり衣食住は人間の基本中の基本です。そういう中で、住まいがふらふらしとったらいかんじゃないですか、市のトップがという気持ちで、今回あえて言っております。いろんな意見があると思います。あっても私の意見を言っているわけですから。だから、それで今言うように、所管替えとかいろいろ手続上ややこしいんですよという話も理解しての話をしております。ややこしいからやるんです。やってサービスに应运えてください。この辺はまた機会があったらお話ししたいと思っております。

それと、続きまして、もう答弁はいいです。川端商店街路面对策、空き店舗、これ2件、一緒に話させてもらいますが、これから話すことは対馬の定住促進につながる住民サービスを一貫して一議題として話を進めていきたいと思っております。

まず、これは昨日、今日始まった話ではなく、もう分かり切った話なんです。市長もたまには川端を通りながら繁華街に行かへるかもしれませんけども、やっぱりつまずかんようにしてください、けがしたらいかんけん。そういった状況なんです、実は。

そして、以前も取り上げました横町線の国道の接合部分の橋、先ほど同僚議員が豊玉の橋の話があったときに、大きなカーブミラーでもつけて対策をやってみろうという話もなされました。だから、何とか話があったときには対策を取っていただきたいという思いで、あえて質問しております。そして、その話は内山部長にも機会があるたびに話しておりますので、また新たに抜本的に考えてください。

それから、この空き家対策の件なんですけども、先ほど説明がありますように、団体客とか観光客とかいろいろ散策する中で目立っております。自己責任で、自己決定で、自己解決、他人の財産ですから、市が云々かんぬんできないと思います。しかしながら、活性化させるためには誰かが号令かけてやらないかんじゃないですか。そういった意味で、市長がやる事業以外は民間任せではなくて、やっぱりいかにどうしてまちおこしをしていこうかということに力を入れてもらいたいんです。そろそろ本気を出してもらって、何かをつくっていただきたいと思うから、あえて話をしております。

先ほども言いますように、続けて3問目に入っていきますが、市長が今回の所信表明の中でも、皆さんがもう感じてありますけども、強く語られることというのは人口対策ですよ。流動人口を止め、いかに人間を、定住を増やしていくかということが私の今回の問題とするところなんです。我々はまず何のためにこういった人口対策をやっていかなくちやいけないのかということなんです。対馬が、先ほど言いますように、第1次産業が低迷して、もう島が豊かじゃなくなっ

たから出ていくと。出ていくと言ったらおかしいですね。次の新天地を見つけていくというのが減の傾向やと思うんですけども、我々地方公共団体とでも言いましょうか、一口で言えば、1人の人が増減、地方交付税の処置からでもいいですが、分かりやすく説明できますか。1人出たら幾ら地方交付税入ってくるのだ。また、来れば入ってくるんだというような指標とでもいいですか、計算式があるはずなんです、その辺をお分かりの方がおればちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきますけれども、詳細なところではございませんが、人口が増えることで、普通交付税の算定においては人口の測定単位等に反映がされます。しかし、これによって普通交付税が増えるということではなくて、影響を与えることにはなろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 全然分かりません、そんなことでは。要するに、私がお聞きしているのは、1人出たら幾ら減るんです、増えたら幾ら増えるんですよというのが財政じゃないから分かりづらいかも分かりませんが、なぜこの話をしたかという、市長がたくさん力入れた話をしてあるんですけども、目標設定をしていただきたいんです、私は、市長。1年で1,000人増やそうと、1,000掛ける幾らと出ればやりがいがあるじゃないですか。今ではただ絵に描いた餅で、市長は5つの戦略の中で話をしてあるんです、空き家対策とかいろんなもろもろの定住施策まで。しかしながら、書いてあるだけであって、そしたらどのくらいやってみようやないかというようなことも大事じゃないかなと思うんです。例えば、市役所500人おったら、500通りのデータがあっていいじゃないですか。そのくらいのやる気を出してもらいたいです。職員に頑張ってくださいという意味じゃないんです、我々も同じことなんですけども、その辺を含めて何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの1人当たりの換算額と申しますか、私のほうが大体把握しているのが、要は1人当たり約28万から29万ぐらいに換算されるということでございますけども、これは基準財政需要額のほうに反映をされる。ただし、これからまた住民税とかいろいろなところが差し引かれるということでございますので、はっきりとした金額は現在のところはつかめていない状況でございます。それと、その後、このような状況の中で目標額を設定してはどうかというような御意見だったとは思いますが、人口減の抑制については目標人数をもって突き進んでいきたいわけでございますけども、この金額においては、このことで、では幾らの交付

税等の加算を目指すのかということについては、先ほど申しましたようなことでなかなか目標額が立てづらいということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、そうじゃないです。私の言っているのは、金額を言っていないんです。人口増に対して、何人ぐらいを目標として1年間取り組むのかということなんです。しかしながら、それをするためには算出基準というのがあるじゃないですか。そこを最低、今市長、数字も言われましたけども、少しどうなんですか。また後ほど正解を言いますけども、そういった意味で人数です、市長のやらんとするためには。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 人数はなかなか難しい質問でございますけども、要は今、この少子高齢化の環境の中で、私としましては、まず人口減を抑制したい、対馬から出て行かれる方、要するに転出でございますけども、ここよりもむしろ移住で対馬に入ってこられる社会枠、こういったところのほうをむしろプラスにしていきたいということで、明確な人数は示してはいないということでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すみません、質問の仕方が悪いんでしょうけども、共通認識を持ってもらいたいのは、我々地方は地方交付税を財源として住民サービスをやっておりますよね。そういう中から、まず目標設定がないといろんなものは戦いができないということなんです。そういった意味から、私が調べた範囲では人口構成が急激に減ってもあんまり変化はないんです、地方交付税に差はないんです。差がないというように研究してあります。全く、読めばなるほどなと思います。だから、市長は分かっと思ってしないのかと、私はこういうふうに思っているんです。掛け声をかけとけばみんな納得するやろうと。そうじゃなくて、このためにこうしたいと。算出基準は、また後に調べていただければ分かると思いますけども、人口が減っても財源はそんなに影響はありません。それは国が決めることですから。しかしながら、いろんな企業誘致とかそういったもろもろを入れながら市に直接入ってくるお金を増やしていこうというようなことをやっていて、市が活気づかなくちゃいけない、対馬が。それはもう当然なことだと思っております。だから、私どももそうですけども、交付税措置の在り方とか流れをもう一度お互い勉強したいなと思っております。そうせんといろんなことを掛け声だけで終わるんです。もう市長、20年たっても何も変わらんじゃないですか。そこを考えたときに、分かって取り組む、分かってそのままやるのは非常に違いますから、うそは言ったらいかんけど、はったりでもいいけん、数を言ってくれませんか、みんなで頑張るけん。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変申し訳ございません。私、ちょっと今勘違いしておりました。今、対馬市のほうで長期人口ビジョンを立てております。この長期人口ビジョンの中で対馬市の人口目標値ということで、2025年で2万6,700人、2035年で2万3,500人、2045年で2万1,200人といったような目標値を掲げているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。その目標値がはっきりしておるなら、我々にも配付していただいて、これに向けていろんなもろもろを共に力入れていこうという話をしてくれませんか。そういった中で、我々は日本国民ですから、国が財源の再配分をしながらやってきているのは事実のことじゃないですか。そういう中で、需要と収入といろんなものを差し引きながら決まっていっているものと思います。だから、今後早いうちに、私とすると流出に対してこのくらいのマイナスがあって、入ってくればこれだけあるという明確なものが数式ですから出ますから、現にもう出ております。だから、そういったところが一つの提示する作業としてお持ち帰りいただいてでも明確に公開したいなと。そして、物事に取り組んでいけば、また違う角度で増へつながっていくのかなと思っております。これまでみたいに流動人口とかいろんな話でインバウンドを中心とでもいうのかな、ちょっといろんなことで一時止まったときは、また違う方法を考えてあったみたいですけども、自然増減だけに頼りよっても駄目じゃないですか。だから、目標を、設定を明確にすれば、それがあっても、なくてもやっていけるんじゃないかなと思っております。だから、私も、先ほどの議員さんの話の中で、離島に住む人間が日本を守っとるんだというのはなかなかいい言葉やなと思いました。しかしながら、離島も本土も国から見れば1人を守るのも一緒のことなんですから、そういったことを考えたときに、憲法に守られております。だから、対馬が、人間が減ろうと増えようと面積は変わらないわけですから、算出基準は一定です。そう考えたときにどうするのかということなんです。先ほどの市長のお話では、お試し住宅も、いや、そうじゃなくて、それを使うことによって40%ぐらいが定住していったんだと、価値があったんだという話をしてありましたけども、それはデータから3分の2も空いとったらそうなのかなと思うじゃないですか。だから、内容は別として、本当に追跡調査でもなされて、そこを利用した人たちが本当に市に定住しておりますか。しとる人もおるかも分からん。そうしたら価値があるかも分からないですよね。だから、言うように価値観の問題ですから、それはもう話す方、聞く方の考え方でいいんです。そういったことから、せっかく先ほど比田勝市政の事業内容を広く知っていただこうと思いながらの話でございまして、よろしくお願ひしたいんです。いろんなデータから適当にしておらないということもはっきりしているわけです。だから、市長が目標を設定しない限りは誰もしません、人口増に対しては。設定さえすれば分かるんです。みんなそれで頑張ろうという気になるじゃないですか、対馬のために。その辺を明確にさせていただ

きながら。私は市役所の転入転出の窓口でも分かる話なんです。それ、ただ書類のだけなんですか。そうじゃなくて、やっぱり出ていく人と言ったら、ちょっと言葉悪いですけども、そういった内容をどうなんですかと聞くぐらいの気持ちもあってもいいんじゃないですか。その辺が住民サービスの一番大事な窓口業務じゃないですか。その辺も考えながら今回はこの話をしております。だから、人間が1人増え、2人増えしたらどうかということを突き詰めるつもりは何もありません。ないんですけども、物事には目標がなかったらみんな戦いはできません。そういうふうなことを私は近頃考えますので、市長、できましたら、くどいですけどそこら辺の設定をやっていただければ、またやりがいがあるんじゃないかなと、職員をはじめそういうふうに思っております。どうですか、もう一度その辺は。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 申し訳ございません。先ほども答弁いたしましたように、対馬市の人口減少の抑制対策の一環といたしまして、長期人口ビジョンというのを作成しているところでございますけども、これが今年令和6年4月1日付で更新をしております。この更新した将来目標値が先ほど申しましたように来年度2025年が2万6,700名、その10年後の2035年が2万3,500人、またさらにその10年後、2045年が2万1,200人という目標値を立てております。ただ悲しいかな、どうしてもこの今の推計をしていきますと、社人研のほうではこれよりもまださらに人口減少が進んだ資料になるんですけども、我々はこれをいかに止めるか、止めるためには何をすればいいのかといったことをこの中に入れ込んだ上で、この今申し上げました目標値を示すようにしているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、もう一度尋ねます。分かるんです、それは。だから、市長が目標を立てる以上は、やっぱりある程度の達成するラインというのがあるじゃないですかと言っとるんです。だから、私どもは市長以下みんなで努力しながら盛り上げなくちゃいけない、だから誰がするんですかと聞いているんです。もう一度。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 誰がするんですかという、これは要は行政もちろんですけども、行政とまた民間、そして市民の皆様、それぞれがこの目標値に向かって努力をしていくことが肝要ではないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。なかなか数字を、数でこうだということはできにくいと思いますけども、もう10年スパンの話を聞いているんじゃないんです、近々。市長は

4年しか任期ないんだから、今から。10年後の話を言っても、それは推移の話じゃないですか。だから、私が言っているのは、もう一度言いますけども、いろんなものを打ち上げるときは、まず目標と数とかなけらんと仕事でやりにくいんじゃないんですかと言っているわけです。もしそれができるようにあったら早めのうちに設定していただきたいと。そして、再度言います。この地方交付税は、人間が減ろうと増えようと関係ございません。その内容はどういうことかという、人それぞれ勉強の仕方が違うでしょうから、それはそれでまた個別でやっていただければいいんですけども、我々は、問題として重要視しているのはいかに自主財源を増やすかということだと思っているんです。だから、観光も含めてみんなで島にそういったいろんなお金が落ちるように、みんなで努力するためにいろんな整備をなされてあると思いますので、そこを力強く推し進めていくことが結果としてなるかも分かりませんので、そこも含めてよろしく願いをしておきます。また詳しい話はその辺の専門分野を入れながら話をしていけたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時52分散会
